

令和2年10月13日

各部長、室長、次長
各所属長 様

市長

令和3年度の予算編成方針について（通知）

令和3年度の予算編成にあたっては、下記の方針に基づいて進めることとする。
十分留意のうえ、創意と工夫のもとで予算編成にあたるよう通知する。

記

1 経済動向、国・地方財政の動向

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、特に、本年4月から5月にかけては極めて厳しい状況となったが、その後は、「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」（2020年4月20日閣議決定）及び令和2年度国第2次補正予算の速やかな実行や「経済財政運営と改革の基本方針2020」（2020年7月17日閣議決定）に基づく各種政策の効果もあって、GDPの水準は感染症が拡大する前の水準を来年度を通じて取り戻していくことが見込まれている。

そのような中、政府は、休業者や離職者をはじめ国民の雇用を守り抜くことを最優先に、決してデフレに戻さない決意を持って当面の経済財政運営を行うとともに、感染症の下で明らかになったデジタル化の遅れ等に対し、この1年を集中改革期間として単に技術導入に留まらない制度・政策等を含めたあり方の転換に取り組み、これらを原動力として「新たな日常」の実現に向けた動きを加速するとしている。

国の令和3年度予算は、引き続き新型コロナウイルス感染症への対応が喫緊の課題となるが、コロナ関連の経費について別途要求を可能とする一方、歳出改革を強化し施策の優先順位を洗い直すことで、予算の中身を大胆に重点化することを求めている。

地方財政については、地方税等の大幅な減収が見込まれる中、地方団体が感染症への対応と地域経済の活性化を両立し、国土強靱化や地方創生等を推進することができるよう、安定的な財政運営に必要な一般財源の総額について、2年度の地方財政計画の水準を下回らないよう実質的に同水準を確保するものとしている。

2 本市の財政状況等

令和元年度決算における本市の財政状況は、普通交付税等の依存財源が平成30年度に引き続き減収となったものの、歳出において、扶助費等が増加する中で、他の歳出の抑制に努めた結果、前年度に引き続き財政調整基金の取り崩しを行わずに5.8億円の実質黒字を計上することができた。また、第4次総合計画の下支えとして、29年度から取り組む行財政構造改革では、一般財源の歳出規模を圧縮するなど財政健全化に寄与しており、経常収支比率の改善など各財政指標の面でも一定の成果が表れてきている。

しかしながら、今後は市税収入等の逡減にかかわらず社会保障経費や公共施設の適正な維持等の費用が増え続ける見込みであり、基金残高についても前年度比で7.1億円増加したものの、将来想定される財政需要の規模からは依然として低水準にある。これらを踏まえ、本市がまちづくりの持続可能性を高めるためには、引き続き歳入の確保や、歳入に見合った歳出構造への転換に努める必要がある。

令和2年度においては、これまで14.7億円に及ぶ新型コロナウイルス対策予算（特別定額給付金等及び基金積立金を除く）を編成し、国の臨時交付金等を活用して本市財政へのインパクトを緩和しながら、市民生活や地域経済を支える取り組みに全力を挙げてきた。

しかし、感染症の幅広い影響を踏まえると、今後は市税・譲与税など基幹的収入の見通しが極めて不透明であり、数年にわたって減収が続くことも懸念される。コロナ対策の財源については3年度以降も十分に措置されるよう引き続き国・県への要望等を行うが、現時点でその情報はないため、これまで経験したことのない厳しい状況下で行政活動を強いられるリスクに備える必要がある。

3 予算編成の基本的な考え方

本市では、行財政を取り巻く環境が一層厳しさを増す中であっても、「地域の創生」、「まちの再生」、「人と人との共生」といった、成熟のまちづくりを具体化するための取り組みを進めてきた。

3年度は、引き続き新型コロナ対策として、人と地域を守るために必要な支援や不測の感染拡大等に備えるとともに、第4次総合計画に基づくまちづくりが最終年度を迎えることから、これまでの「成長から成熟へ」の取り組みの成果を明確にし、その仕上げや次の総合計画の下での展開につなげる取り組みを行う。

また、コロナをきっかけとした意識や行動の変化が浮かび上がらせた三田市の魅力・強み、あるいは地域課題をあらためて踏まえ、移住・定住を一層促進するための取り組みやスマートシティの推進をはじめ、ウィズコロナ・ポストコロナを見据えた新たなまちづくりについて時機を逸することなく取り組む。

あわせて、2年度に打ち出した「次世代につなぐまちづくり」を継続し、行政運営の適正化及び効率化を図ることで、「安心で、住み続けたいまち」としての価値を高め、そこに集う若者をはじめ、全ての世代の活躍がまちを元気にすることを目指した予算編成とする。

＜令和3年度重点事項＞

総括方針 【成熟都市の実現に向け、共に創る「住み続けたいまち」】

重点課題① 地域の創生

「教育、人づくり」を軸に「学びの都三田」や「子ども・子育て応援のまち三田」を推進する。産業創出や農業振興を図り、若者ほか多様な世代の働く場や活躍機会を確保して、まちを元気にする。

重点課題② まちの再生

市街地、ニュータウン、農村など各地域の特性に応じた課題解決や魅力の向上を図る。都市核、地域核として駅周辺整備や、ストックを活用したニュータウン再生を進め、まちのにぎわいと活力を創出する。

重点課題③ 人と人との共生

一人ひとりが健やかに生活し、障害者や高齢者をはじめ誰もが住み慣れた地域で暮らし続けられる、人権と共生のまちづくりを進める。

重点課題④ ウィズコロナ・ポストコロナ時代への対応

新型コロナ後の社会の変化を踏まえ、「新たな日常」に対応したまちのしくみをつくる。

また、コロナ危機が浮かび上がらせた郊外都市・三田の利点や地域課題を認識し、若年層をはじめとする移住・定住の促進やスマートシティに向けた取り組み等を進めて、まちの魅力を高める。

行政運営の課題 行政運営の適正化及び効率化

行政の縦割りを見直し、オンラインを含む市役所サービスのスピード化・一元化・正確性の向上等を図る。

また、公共施設マネジメントを進め、財政負担が見込まれる投資事業等について見直しや平準化を行い、行財政基盤の持続可能性を高める取り組みを行う。

4 予算編成の方法について

歳出予算を所管部ごとに上限（フレーム）を設定（別表参照）し、その総額を264.1億円とする。

(1) 総括的事項

- ア 今後数か年にわたり厳しい財政状況が見込まれるため、3年度に実施しなければならぬ必要性が非常に高い事業の要求を原則とし、職員一人ひとりが認識して積極的な財源不足の解消を図ること。
- イ 公債費を含む義務的経費の増高は財政の弾力性を引き下げ、政策的な取り組みを困難にすることを踏まえ、要求においては将来負担の抑制の観点から十分な検討を行うこと。
- ウ 3年度においても感染拡大防止の観点から安全な実施に課題のある事業については、必要性を再度確認し、結果に応じて一時中止等を含めた検討を行うこと。なお、判断の際には説明について十分留意すること。

(2) 部配当予算枠について

- ア 部配当予算枠の対象事務事業については、各部ごとに定められたフレームを順守し、部長査定を経て、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うこと。
- イ 部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うための事務事業の予算組替え（見直し）を行う場合は、10月下旬以降に随時開催する『事業のあり方見直し等検討会議』において、各所管課等より当該事業の成り立ち等を踏まえ、関連する事業を含む施策全体を見渡したうえで見直し提案を頂き、その是非を諮る。

(3) 新型コロナウイルス感染症対策事業（臨時分）

- ア 新型コロナウイルス感染症の感染再拡大の防止に資する事業
- イ 市民生活や地域産業など影響が大きく支援が必要な対象を見極め適切な対応により人と地域を守る事業
- ウ ウィズコロナ・ポストコロナ時代を見据え、市役所を中心としたデジタル化を始め情報技術を活用したスマートシティの推進に資する事業

(4) 新規事業（経常経費分）について

- ア 新型コロナウイルス対策事業に該当するか否かにかかわらず、新たな経常経費が発生する新規事業の要求については、部配当予算枠内で事務事業の再構成や予算の組替え（見直し）をしたうえで、必ず各部配当予算枠の範囲内で予算要求を行うこと。
- イ 市長の重点プロジェクトに係る項目のうち、進行管理の結果等に基づき3年度への反映を図るものについて、上記同様に適切な要求を行うこと。

(5) 他会計支出金

一般会計からの支出対象となる事業について、ゼロベースで要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

(6) 臨時的経費、投資的経費、人件費

類型ごとのフレームの範囲内で、要求内容を査定し、予算フレーム内におさめる。

5 予算のフレーム（別表）

一般会計全体の予算フレーム（一般財源額ベース）を下記のとおりと見込み編成する。

【歳入】

① 市税

2年度収入見込みでは当初予算より、固定資産税の増加は一定程度見込めるものの、個人・法人市民税は減少を見込むことに加え、1億円を超える納税猶予等により、当初予算に計上した額を確保できない恐れがある。3年度においては、新型コロナウイルス感染症の影響長期化による企業収益の減少や個人所得の落ち込みから、市税・譲与税等の基幹的収入については、2年度当初予算を大きく下回る見込みである。

② 地方交付税等

国の「新経済・財政再生計画」を踏まえ、地方の一般財源総額は、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう同水準を確保するとされている。

地方交付税、臨時財政対策債については、新型コロナウイルス感染症の影響等による市税・譲与税等の減収見込み等を踏まえ、地方財政計画及び制度改正等を勘案のうえ見込む。

地方譲与税、地方交付金については、新型コロナウイルス感染症の影響等を踏まえて兵庫県予算の見通しや地方財政計画等を勘案のうえ見込む。

【歳出】

限られた財源の中で前年度当初予算額を勘案し、各所管部に配分するフレーム毎に上限額を設定する。予算編成過程での国・県制度改正や、少子高齢化などに伴う対象者数の増減等への対応については、各部配当予算枠の範囲内で調整のうえ、定められたフレームを順守して予算要求を行うこと。

システム改修などの臨時的経費や公共施設の改修・更新などの投資的経費については、10億円の財源を確保するものの、前年度に比べ2.3億円減となっていることから、必要性や緊急性、費用対効果を部長等が十分精査し、それぞれ高い事業に限定して予算要求を行うこと。

別表

令和3年度当初予算フレーム（一般財源ベース）

区分	R2	R3	増減	備考
経常経費	80.8	79.2	△1.6	施策的経費・扶助費・管理経費に加えて、500万円未満の臨時的経費、経常的な投資経費を含む。
臨時・投資的経費	12.3	10.0	△2.3	500万円以上の臨時的経費及び年度間の変動が大きい投資的経費のみとする。
新型コロナ対策事業費	0.0	1.9	+1.9	さんだエール基金の範囲内で対応
人件費	71.1	71.8	+0.7	
公債費、立替施行償還金	44.3	40.3	△4.0	
他会計支出金	53.1	58.1	+5.0	
議会費	2.8	2.8	-	※議決機関であることから他の歳出類型と区分する。
合計	264.4	264.1	△0.3	